

## V 調查票







### [文化・芸術活動について]

問7 あなたが日ごろ行っている文化・芸術活動（鑑賞を含む）は、どのようなものですか。  
次の中からいくつでも選んでください。

- |   |                                       |   |
|---|---------------------------------------|---|
| 1 | 文学、音楽、絵画、陶芸、写真、演劇、舞踊などの芸術活動           |   |
| 2 | 映画、漫画、アニメーション、CGなどのメディア芸術活動           |   |
| 3 | 雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊などの伝統的芸能活動             |   |
| 4 | 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱などの芸能活動              |   |
| 5 | 茶道、華道、書道、食文化、和洋裁、盆栽、園芸、囲碁、将棋などの文化活動   |   |
| 6 | 年中行事、伝統工芸、伝統芸能などの地域の伝統的文化の保存・継承に関する活動 |   |
| 7 | 文化遺産の保護・活用に関する活動                      |   |
| 8 | その他（                                  | ） |
| 9 | 何も行っていない                              |   |

### [スポーツ活動について]

問8 あなたは、この1年間にどの程度運動やスポーツ（※）を行いましたか。  
次の中から1つ選んでください。

※ 運動やスポーツには、ウォーキング（散歩、ぶらぶら歩き、一駅歩きなど）、階段昇降（2アップ3ダウンなど）、ジョギング、水泳、体操（ラジオ体操、エアロビクスなど）、室内運動器具を使ってする運動、レクリエーションスポーツ（フライングディスク、スポーツチャンバラなど）、ゲートボール、登山、ゴルフ、釣り、サイクリングのほか、子どもとの体を使った遊び、通勤や家事などの日常生活の中で意識的に体を動かすことなどを含みます。

- |   |                  |   |                  |
|---|------------------|---|------------------|
| 1 | 週に3日以上（年151日以上）  | 4 | 3か月に1～2日（年4～11日） |
| 2 | 週に1～2日（年51～150日） | 5 | 年に1～3日           |
| 3 | 月に1～3日（年12～50日）  | 6 | 運動やスポーツを行わなかった   |

### [住んでいる地域について]

問9 あなたは、住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思いますか。  
次の中から1つ選んでください。

- |   |           |
|---|-----------|
| 1 | そう思う      |
| 2 | ややそう思う    |
| 3 | あまりそう思わない |
| 4 | そう思わない    |
| 5 | どちらともいえない |

### 〔社会貢献活動について〕

問10 あなたは、この1年間に社会貢献活動（※）に参加しましたか。また、今後参加したいと思いますか。次の中から1つ選んでください。

※ 社会貢献活動とは、例えば、募金、寄附、プルタブ・エコキャップなどの物品収集、公園清掃などの活動、ボランティアやNPO（非営利活動団体）活動、コミュニティ活動、自治会、育成会などの地域活動などをいいます。

- 1 参加した。また今後も参加したい
- 2 参加したが、今後参加するかどうかわからない
- 3 参加したが、今後参加するつもりはない
- 4 参加していないが、過去に参加したことがあり、今後参加したい
- 5 参加していないが、過去に参加したことがあり、今後参加するかどうかわからない
- 6 参加していないが、過去に参加したことがあり、今後参加するつもりはない
- 7 今まで参加したことはないが、今後参加したい
- 8 今まで参加したことはなく、今後も参加するかどうかわからない
- 9 今まで参加したことはなく、今後も参加するつもりはない

### 〔県政に関する情報の入手方法の把握について〕

問11 あなたは、県の事業や催し、案内などの情報をどのような方法でお知りになりますか。次の中からいくつでも選んでください。

- 1 広報紙「とちぎ県民だより」
- 2 テレビ
- 3 ラジオ
- 4 県ホームページ
- 5 SNS（LINE、Twitter、Facebook等）
- 6 新聞
- 7 ニュースサイト（下野新聞 SOON、Yahoo!ニュース、スマートニュース等）
- 8 ポスターやチラシ
- 9 その他（）
- 10 県の情報は知らない

問12 あなたは、県のどのような情報を知りたいですか。次の中からいくつでも選んでください。

- |                   |                               |
|-------------------|-------------------------------|
| 1 県事業の内容や進捗状況     | 6 県の観光・レジャー情報                 |
| 2 申請や届出などの事務手続の情報 | 7 防災・災害情報                     |
| 3 各種調査結果や統計資料     | 8 その他（ <input type="text"/> ） |
| 4 県の行事や催しなどのお知らせ  | 9 特になし                        |
| 5 県の歴史や文化、伝統工芸    |                               |

**【栃木県への愛着と誇りについて】**

問13 あなたは、「栃木県」に対してどの程度愛着を感じていますか。次の中から1つ選んでください。

- |            |             |
|------------|-------------|
| 1 とても愛着がある | 4 あまり愛着がない  |
| 2 やや愛着がある  | 5 まったく愛着がない |
| 3 どちらでもない  |             |

(問13で選択肢「1」、「2」を選んだ方のみお答えください)

→ 問14 あなたが愛着を感じる理由は何ですか。次の中からいくつでも選んでください。

- |                            |
|----------------------------|
| 1 地元の祭りや行事に参加したから          |
| 2 家庭や学校で地域の良さを教えられたから      |
| 3 郷土の歴史や文化が素晴らしいと感じるから     |
| 4 他の地域に住んでみて栃木県の良さに気づいたから  |
| 5 住み慣れているから                |
| 6 人と人とのつながりを感じるから          |
| 7 環境や食事が自分に合っているから         |
| 8 テレビ番組や新聞で栃木県が取り上げられたから   |
| 9 県外の友人・知人から栃木県のことをほめられたから |
| 10 県内の観光地を訪れたから            |
| 11 県の特産品を食べたり飲んだりしたから      |
| 12 栃木県出身の人が活躍した場面を見たから     |
| 13 その他 ( )                 |
| 14 特に理由がない、理由を考えたことがない     |

問15 あなたが栃木県の魅力として自慢できるものは何ですか。次の中からいくつでも選んでください。

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 1 山・川・湖などの自然     | 12 郷土料理やご当地グルメなどの食 |
| 2 温泉・宿泊施設        | 13 人のやさしさやおもてなし    |
| 3 公園やレジャー施設      | 14 方言・なまり          |
| 4 スポーツ施設         | 15 住みやすさ・生活環境      |
| 5 商店街や商業施設       | 16 都心へのアクセスの良さ     |
| 6 博物館・美術館などの文化施設 | 17 ご当地キャラクター       |
| 7 祭や伝統芸能・イベント    | 18 プロスポーツやスポーツ選手   |
| 8 景観や街並み         | 19 栃木県出身の著名人・有名人   |
| 9 歴史文化遺産         | 20 その他 ( )         |
| 10 伝統工芸品         | 21 特にない            |
| 11 農産物           |                    |

## [SDGs (エスディーズ) について]

問16 あなたは、SDGs (エスディーズ) という言葉を知っていますか。

次の中から1つ選んでください。

- 1 知っている
- 2 知らない (今回の調査で初めて知った)

(問16で選択肢「1」を選んだ方のみお答えください)

→ 問17 SDGs (エスディーズ) について、どのようなことを知っていますか。

次の中からいくつでも選んでください。

- 1 国連で決められた2030年を期限とする世界共通の目標である
- 2 SDGsを表すロゴ・アイコンがある
- 3 17のゴール(目標)がある
- 4 ゴール(目標)を達成するための169のターゲットがある
- 5 経済、社会、環境の3側面が調和した、持続可能で誰一人取り残さない社会の実現を目指している
- 6 ゴール(目標)の達成に向けて、行政、企業、NPO、個人一人ひとりに至るまで、あらゆる主体の行動が求められている
- 7 17のゴール(目標)の内容を知っている

(参考) SDGsのロゴ・アイコン



## [地域防災について]

問18 あなたの家庭では、災害に対してどのような備えをしていますか。

次の中からいくつでも選んでください。

- 1 消火器の設置
- 2 火災警報器の設置
- 3 家具の転倒防止対策
- 4 ガラスの飛散防止対策
- 5 飲料水や食料の備蓄
- 6 携帯ラジオ、懐中電灯、医薬品などの準備
- 7 非常持ち出し用品の衣類や毛布などの準備
- 8 感震ブレーカー(※)の設置・点検
- 9 避難経路や避難場所、避難所の確認
- 10 県や市などの防災メールへの登録
- 11 自宅付近の危険箇所の把握
- 12 その他( )
- 13 特に何もしていない

※ 感震ブレーカーとは、地震の揺れをセンサーが感知し、あらかじめ設定しておいた震度以上の場合に電力の供給を遮断する器具をいいます。

問19 あなたは、災害の際に必要な情報について、どのようなことを知っていますか。  
次の中からいくつでも選んでください。

- 1 高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保等（5段階の警戒レベル）の意味
- 2 自宅近くの避難所と安全な避難経路
- 3 自宅が土砂災害警戒区域に含まれているかどうか
- 4 自宅が浸水想定区域に含まれているかどうか
- 5 災害用伝言ダイヤルの番号や使い方
- 6 特になし

問20 あなたは、県や市町、自治会、企業などが行っている防災訓練に参加したことがありますか。  
また、今後参加したいと思いませんか。次の中から1つ選んでください。

- 1 参加したことがあります、また参加したい
- 2 参加したことはあるが、また参加したいとは思わない
- 3 参加したことはないが、機会があれば今後参加したい
- 4 参加したことはなく、今後も参加したいとは思わない

#### [男女平等意識について]

問21 あなたは、現在、社会全体の中で、男女の地位はどの程度平等になっていると思いませんか。  
次の中から1つ選んでください。

- 1 男性の方が優遇されている
- 2 どちらかといえば、男性の方が優遇されている
- 3 平等になっている
- 4 どちらかといえば、女性の方が優遇されている
- 5 女性の方が優遇されている
- 6 わからない

問22 あなたは、「男は外で働き、女は家庭を守るべき」との考え方について、どのように思いませんか。  
次の中から1つ選んでください。

- 1 賛成
- 2 どちらかといえば賛成
- 3 どちらかといえば反対
- 4 反対
- 5 わからない

問23 あなたは、現在、働く場において、男女の地位はどの程度平等になっていると思いますか。  
次の中から1つ選んでください。（現在働いていない方も、イメージでお答えください。）

- 1 男性の方が優遇されている
- 2 どちらかといえば、男性の方が優遇されている
- 3 平等になっている
- 4 どちらかといえば、女性の方が優遇されている
- 5 女性の方が優遇されている
- 6 わからない

### 【とちぎの元気な森づくり県民税について】

問24 森林には、様々な働きがあります。あなたが特に重要だと考える森林の働きはどれですか。  
次の中から3つまで選んでください。

- 1 山崩れなどの災害を防止する働き
- 2 雨水を蓄え、洪水や渇水を防ぐ働き
- 3 二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防止する働き
- 4 空気をきれいにしたり、騒音を和らげるなど環境を快適に保つ働き
- 5 生活に必要な木材や燃料チップ、きのこなどを供給する働き
- 6 多様な生物の生育・生息の場としての働き
- 7 自然に親しみ、人の心を和ませ安らぎを与える働き
- 8 自然と人との関わりを学ぶなどの教育の場としての働き
- 9 その他（）
- 10 わからない

問25 栃木県では、「とちぎの元気な森づくり県民税」を活用して、本県の森林を元気な姿で将来へ引き継いでいくための様々な取組を行っています。

「とちぎの元気な森づくり県民税」の取組の中で、あなたが特に重要と思うものはどれですか。次の中から3つまで選んでください。

- 1 高齢化した森林の若返りを進めるため、皆伐後の植栽や下草刈り、獣害対策などへの支援をすること
- 2 手入れのできない針葉樹林を管理の容易な広葉樹林へ転換していくこと
- 3 通学路等の見通しを良くしたり、野生獣を人里に近付けないようにするため、身近な里山林の整備を支援すること
- 4 里山林で活動するボランティアの育成や、地域での森づくり活動等への支援をすること
- 5 所有者や境界が不明な森林を適正に管理していく仕組みをつくること
- 6 森林の働きや「とちぎの元気な森づくり県民税」の取組を普及啓発すること
- 7 わからない



## 〔食品ロスの削減について〕

問26 あなたは、「食品ロス」(※)の問題を知っていますか。次の中から1つ選んでください。

※ 食品ロスとは、食べ残しや賞味期限切れの食品など、本来食べられる部分が捨てられたものをいいます。

- |             |            |
|-------------|------------|
| 1 よく知っている   | 3 あまり知らない  |
| 2 ある程度知っている | 4 まったく知らない |

問27 あなたが知っている、食品ロスを発生させない(食品を無駄にしない)ための取組はどのようなものですか。次の中からいくつでも選んでください。

- |  |
|--|
| 1 料理を作り過ぎない                            |
| 2 残さずに食べる                              |
| 3 残った料理を別の料理に作り替える(リメイクする)             |
| 4 冷凍保存を活用する                            |
| 5 日頃から冷蔵庫等の食材の種類・量・期限表示を確認する           |
| 6 「賞味期限」を過ぎてもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する |
| 7 小分け商品、少量パック商品、バラ売り等食べきれぬ量を購入する       |
| 8 商品棚の手前に並ぶ期限の近い商品を購入する                |
| 9 期限間近による値引き商品・ポイント還元の商品を率先して選ぶ        |
| 10 飲食店等で注文し過ぎない                        |
| 11 期限内である未利用食品をフードバンク活動へ提供する           |
| 12 その他 ( )                             |
| 13 知っている取組はない                          |

問28 あなたが現在行っている、食品ロスを発生させない(食品を無駄にしない)ための取組はどのようなものですか。次の中からいくつでも選んでください。

- |  |
|--|
| 1 料理を作り過ぎない                            |
| 2 残さずに食べる                              |
| 3 残った料理を別の料理に作り替える(リメイクする)             |
| 4 冷凍保存を活用する                            |
| 5 日頃から冷蔵庫等の食材の種類・量・期限表示を確認する           |
| 6 「賞味期限」を過ぎてもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する |
| 7 小分け商品、少量パック商品、バラ売り等食べきれぬ量を購入する       |
| 8 商品棚の手前に並ぶ期限の近い商品を購入する                |
| 9 期限間近による値引き商品・ポイント還元の商品を率先して選ぶ        |
| 10 飲食店等で注文し過ぎない                        |
| 11 期限内である未利用食品をフードバンク活動へ提供する           |
| 12 その他 ( )                             |
| 13 行っている取組はない                          |

**【地域のつながりについて】**

問29 あなたは現在、ご近所（両隣など）の方とどのような関係ですか。

次の中から1つ選んでください。

- 1 家族構成や人となりなどもよく知っていて、親しく付き合っている
- 2 顔と名前が分かり挨拶をする程度である
- 3 ほとんど、もしくは全く付き合っていない

問30 日常生活で困ったときに、家族・親族以外で相談できるところ（相手）はどこ（誰）ですか。

次の中からいくつでも選んでください。

- 1 知人・友人
- 2 隣近所の人
- 3 民生委員・児童委員
- 4 班長・自治会長
- 5 社会福祉協議会
- 6 市役所・町役場（子育て支援センターや地域包括支援センター等の相談窓口を含む）
- 7 福祉サービス事業者（社会福祉法人、NPO法人等）
- 8 学校の先生・スクールカウンセラー（卒業後を含む）
- 9 職場の上司・同僚
- 10 その他（SNSを含む）
- 11 相談できるところ（相手）はない

### [ヤングケアラーについて]

問31 あなたは、「ヤングケアラー」(※)という言葉を知っていますか。

次の中から1つ選んでください。

※ 「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことをいいます。

- |                       |
|-----------------------|
| 1 聞いたことがあります、内容も知っている |
| 2 聞いたことはあるが、内容はよく知らない |
| 3 聞いたことはない            |

問32 あなたは、18歳に至るまでの間に、本来大人が担うと想定されているような親の介護やきょうだいの世話などをしたことがありますか。次の中から1つ選んでください。

- |          |              |
|----------|--------------|
| 1 毎日していた | 3 あまりしたことはない |
| 2 時々していた | 4 全くしていません   |

問33 あなたの周りに、18歳未満の子どもで、本来大人が担うと想定されているような親の介護やきょうだいの世話などを行っている方はいますか。次の中から1つ選んでください。

- |         |
|---------|
| 1 いる    |
| 2 いない   |
| 3 わからない |

### [在宅医療について]

問34 あなたが病気やけがで長期の療養が必要になり、通院が困難になった場合、自宅で療養したいと思いませんか。次の中から1つ選んでください。

- |          |
|----------|
| 1 そう思う   |
| 2 そう思わない |

問35 あなたは、「人生会議(ACP)」(※)を知っていますか。次の中から1つ選んでください。

※「人生会議(ACP)」とは、アドバンス・ケア・プランニングの愛称で、当事者が望む人生の最終段階の医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組のことをいいます。

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 1 よく知っている   | 3 言葉だけは知っている |
| 2 ある程度知っている | 4 知らない       |

問36 あなたは、「人生会議（ACP）」について、どのようにお考えですか。

次の中から1つ選んでください。

- 1 そのような話し合いは必要であり、既に話し合っている又は今後話し合おうと考えている
- 2 そのような話し合いは必要だと考えるが、考えるきっかけがない
- 3 そのような話し合いは必要だと考えるが、考えたくない
- 4 そのような話し合いは必要ない

### 【とちぎのがん対策について】

問37 がんについてあなたが知っていることを、次の中からいくつでも選んでください。

- 1 日本では、約2人に1人が、がんにかかる
- 2 日本では、死因の約3分の1が、がんである
- 3 小児やAYA世代（15～39歳）といわれる年代でも、がんにかかることがある
- 4 がんの治療法には、大きく分けて、手術療法、薬物療法、放射線療法がある
- 5 がんは、早期発見・早期治療をすれば90%以上が治る
- 6 がん全体の5年生存率は50%を超えている
- 7 喫煙は、がんを引き起こす原因の中で、予防可能な最大のものである
- 8 がんについて相談ができる「がん相談支援センター」を設置している医療機関がある
- 9 いずれも知らない

問38 がん検診の受診率は40～50%程度となっていますが、欧米諸国と比較すると依然として低い状況です。あなたは、多くの方ががん検診を受けないのはなぜだと思いますか。

次の中からいくつでも選んでください。

- |                         |                          |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 がん検診そのものを知らないから       | 7 検査に伴う苦痛に不安があるから        |
| 2 受診するのが面倒だから           | 8 心配なときはいつでも医療機関を受診できるから |
| 3 受診する時間がないから           | 9 がんであると分かるのが怖いから        |
| 4 受診する場所が不便だから          | 10 受診しても、見落としがあると思うから    |
| 5 費用がかかり経済的に負担になるから     | 11 わからない                 |
| 6 健康状態に自信があり、必要性を感じないから |                          |

問39 現在の日本の社会では、がんの治療や検査のために2週間に1度程度病院に通う必要がある場合、働き続けられる環境だと思いますか。次の中から1つ選んでください。

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| 1 そう思う         | 3 どちらかといえばそう思わない |
| 2 どちらかといえばそう思う | 4 そう思わない         |
|                | 5 わからない          |

## 【障害者差別の解消について】

問40 障害者から困っていることを伝えられたときやヘルプマークの携帯者を見かけたとき、あなたの行動や気持ちとして最も当てはまるものを次の中から1つ選んでください。

- 1 自分から進んで声はかけないが、当事者から求めがあれば、自分にできる範囲で配慮を提供する
- 2 自分から進んで声をかけて、配慮が必要か確認する
- 3 困っている障害者やヘルプマークを見かけることはない
- 4 専門の人や関係者などに任せたほうがよいと思う
- 5 その他 ( )

問41 栃木県では、障害を理由とする差別の禁止や理解の促進に向けて「栃木県障害者差別解消推進条例の制定」や「相談窓口の設置」、「ヘルプマークの配布」等の様々な取組を行っています。あなたが、この取組に関し、知っていることを、次の中からいくつでも選んでください。

- 1 テレビ・ラジオによる広報
- 2 ヘルプマーク配布による合理的配慮の提供促進
- 3 条例や対応指針策定による障害者差別解消への理解促進
- 4 チラシ・リーフレットによる広報
- 5 相談窓口（栃木県障害者権利擁護センター）の設置による差別解消への相談対応
- 6 県職員による出前講座
- 7 その他 ( )
- 8 知っているものはない

問42 障害を理由とする差別の解消について、理解が進んでいると感じている点がありますか。次の中からいくつでも選んでください。

- 1 障害者用の駐車場やトイレが増えたり、段差が解消された箇所が増えた
- 2 公共交通機関の対応がより配慮されるようになった
- 3 障害者施策に関する新聞記事やテレビ番組が増えた
- 4 行政の対応がより配慮されるようになった
- 5 商店や企業の対応がより配慮されるようになった
- 6 街で障害のある方をよく見かけるようになった
- 7 その他 ( )
- 8 理解が進んでいるとは思わない

## [食の安全・安心について]

問43 あなたは、食品の安全性について、不安を感じていますか。次の中から1つ選んでください。

- |            |             |
|------------|-------------|
| 1 大いに感じている | 3 あまり感じていない |
| 2 多少は感じている | 4 全く感じていない  |

(問43で選択肢「1」、「2」を選んだ方のみお答えください)

→問44 あなたは、食品の安全性のどのような部分について不安を感じていますか。次の中から4つまで選んでください。

- |                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| 1 食中毒             | 10 遺伝子組換え食品           |
| 2 食品添加物           | 11 輸入食品               |
| 3 いわゆる「健康食品」      | 12 BSE(牛海綿状脳症)        |
| 4 放射性物質           | 13 高病原性鳥インフルエンザ       |
| 5 重金属(カドミウム・水銀など) | 14 体細胞クローン牛・豚         |
| 6 残留農薬            | 15 家畜等の医薬品            |
| 7 食物アレルギー         | 16 環境ホルモン(内分泌かく乱化学物質) |
| 8 賞味期限・消費期限       | 17 その他( )             |
| 9 原産地             |                       |

問45 あなたは、食の安全に関する正しい知識や情報を得られていると感じていますか。次の中から1つ選んでください。

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 1 大いに得られている | 3 あまり得られていない |
| 2 多少は得られている | 4 全く得られていない  |

## [食に関する意識と実践について]

問46 あなたがお米や野菜、果物などの生鮮食品を購入する際、国産や県産など産地を確認し、選んで購入しますか。次の中から1つ選んでください。

- |                        |          |
|------------------------|----------|
| 1 確認し、必ず国産品や県産品を購入する   | 4 確認しない  |
| 2 確認し、なるべく国産品や県産品を購入する | 5 その他( ) |
| 3 確認するが、産地を気にせず購入する    |          |

問47 あなたは、田植えやいちご狩り、乳搾りなどの農業体験をしたことがありますか。次の中から1つ選んでください。

- |                    |
|--------------------|
| 1 今までに複数回体験したことがある |
| 2 今までに1回体験したことがある  |
| 3 1回も体験したことがない     |

### 【住宅の耐震化及び塀の安全対策等について】

問48 あなた又は家族が所有するお住まいの耐震性に問題があるとわかった場合、耐震改修に踏み切るために行政にしてほしいことは何ですか。次の中から2つ選んでください。

- |                    |              |
|--------------------|--------------|
| 1 経済的な支援（補助金、税制優遇） | 5 耐震改修事業者の紹介 |
| 2 耐震改修セミナーの開催      | 6 特にない       |
| 3 無料相談員の派遣         |              |
| 4 耐震改修費用の事例紹介      |              |

問49 行政は、住まいの耐震性を確保するために補助金などの経済的な支援に取り組んでいますが、更に充実を図るため取り組んでほしい補助制度は何ですか。次の中から1つ選んでください。

- |                            |
|----------------------------|
| 1 耐震診断の無料化                 |
| 2 耐震改修又は建替え補助の増額           |
| 3 リフォームに併せて行う部分的な耐震改修補助の創設 |
| 4 耐震シェルター又は耐震ベッド補助の創設      |
| 5 補助申請における添付書類の簡素化         |
| 6 特にない                     |

問50 あなたが「危険なブロック塀及び石塀」を安全化するために行政に対して力を入れてほしい支援は何ですか。次の中から1つ選んでください。

- |                       |                  |
|-----------------------|------------------|
| 1 ブロック塀等の除却補助の創設又は増額  | 4 事業者の紹介         |
| 2 ブロック塀等の建替え補助の創設又は増額 | 5 危険ブロック塀セミナーの開催 |
| 3 ブロック塀等の無料診断         | 6 特にない           |

**【犯罪と治安対策について】**

問51 県内の治安は、この5～6年の間にどう変わりましたか。次の中から1つ選んでください。

- |            |            |
|------------|------------|
| 1 かなり良くなった | 4 少し悪くなった  |
| 2 少し良くなった  | 5 かなり悪くなった |
| 3 変わらない    | 6 わからない    |

問52 あなたは、どのような犯罪に不安を感じますか。次の中からいくつでも選んでください。

- |                       |
|-----------------------|
| 1 子供に対する犯罪            |
| 2 女性に対する犯罪            |
| 3 高齢者に対する犯罪           |
| 4 オレオレ詐欺を始めとする特殊詐欺事件  |
| 5 金融機関、コンビニ等に対する強盗事件  |
| 6 少年による凶悪、粗暴事件        |
| 7 外国人による犯罪            |
| 8 暴力団による犯罪            |
| 9 暴走族による犯罪            |
| 10 家に侵入する強盗、窃盗犯罪      |
| 11 屋外でのひったくりなど強盗、窃盗犯罪 |
| 12 薬物(危険ドラッグも含む)乱用事件  |
| 13 インターネット利用犯罪        |
| 14 その他 ( )            |
| 15 特にない               |

問53 あなたが、交番や駐在所の警察官に特に力を入れてほしい活動は何ですか。  
次の中からいくつでも選んでください。

- |                                 |
|---------------------------------|
| 1 パトロール活動                       |
| 2 交番、駐在所における在所活動                |
| 3 巡回連絡などで家庭などを訪問し、住民の意見や要望を聞く活動 |
| 4 交番前や交差点などに立っての警戒活動            |
| 5 事件・事故の発生や被害防止のアドバイスなどの広報      |
| 6 地域で発生した事件の検挙                  |
| 7 交通違反の取締り                      |
| 8 防犯講話、交通講話などの開催                |
| 9 防犯ボランティア活動への参加や支援             |
| 10 その他 ( )                      |
| 11 特にない                         |

**[あなたご自身やご家族について]**

最後に、お答えいただいたことを統計的に分析するため、あなたご自身やご家族についてお答えください。

F 1 あなたの性別は。

1 男性
2 女性
3 回答しない

F 2 あなたの年齢は、次の中のどれに当てはまりますか。

1 18歳～19歳	3 30歳～39歳	5 50歳～59歳	7 65歳～69歳
2 20歳～29歳	4 40歳～49歳	6 60歳～64歳	8 70歳以上

F 3 あなたの職業は、次の中のどれに当てはまりますか。

(自営・家族従業)		(勤めている)		(無 職)	
1 農林漁業	2 商工サービス業・自由業	3 管理職・事務職・専門技術職	4 労務職	5 家 事	6 その他の無職・学生

F 4 あなたの家計を主に支えているのはあなたですか。

1 はい	2 いいえ
------	-------

(F 4で選択肢「2」を選んだ方のみお答えください)

→ F 5 あなたの家計を主に支えている方のご職業は、次の中のどれに当てはまりますか。

(自営・家族従業)		(勤めている)		(無 職)
1 農林漁業	2 商工サービス業・自由業	3 管理職・事務職・専門技術職	4 労務職	5 その他の無職

F 6 あなたのご家族には、65歳以上の方がいらっしゃいますか。あなた自身も含めてお答えください。

1 いる	2 いない
------	-------

F 7 あなたは、栃木県でお生まれになりましたか。

1 はい	2 いいえ
------	-------

F 8 あなたは、栃木県に通算して何年お住まいですか。

1 1年未満	4 5年～9年
2 1年～2年	5 10年～19年
3 3年～4年	6 20年以上

F 9 現在、あなたのご住居は、次の中のどれに当たりますか。

1 持家の一戸建	5 民間の賃貸アパート・マンション
2 持家の集合住宅（分譲マンションなど）	6 社宅・官舎
3 借家の一戸建	7 その他
4 公社・公営の賃貸住宅	( )

F 10 あなたがお住まいの周囲の環境は、次の中のどれに当たりますか。

1 農山村	3 商店街
2 住宅地	4 その他 ( )

F 11 あなたがお住まいの地域は、次の中のどれに当たりますか。

1 県北地域（日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町）
2 県央地域（宇都宮市、鹿沼市、真岡市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町）
3 県南地域（足利市、栃木市、佐野市、小山市、下野市、野木町）

F 12 あなたのご住所は、次の中のどれに当たりますか。

1 宇都宮市	2 宇都宮市以外の市	3 町
--------	------------	-----

◎長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。お手数ですが、添付の返信用封筒（切手不要）に入れて、6月30日（木）までにご投函ください。